

ソーシャルワーカーがソーシャルワーク機能を担ってきた者に向けてのべき視座
ー日本国内における「ソーシャルワーク的支援」に関する研究①ー

○ 山梨県立大学 大津 雅之 (会員番号 5538)

高木 寛之 (山梨県立大学・6182)、田中 謙 (山梨県立大学・9079)

キーワード：ソーシャルワーク、ソーシャルワーク機能、ソーシャルワーカーとしての役割

1. 研究目的

今日、ソーシャルワーカーが対峙しなければならない社会的ニーズは増加傾向にある。これに伴い、日本国内においては他の専門職とも円滑な連携の図れるソーシャルワーカーを養成することが求められている。ただし、ソーシャルワーカーが対峙しなければならない社会的ニーズは、今日において顕著に発生してきたわけではなく、徐々に蓄積されてきた結果であり、これまでも多くの専門職や地域住民、個人によってさまざまな対応がなされてきた。

ソーシャルワーカーには、ソーシャルワーク機能という側面から自身の役割を見出すことが求められる。ソーシャルワーク機能をソーシャルワークの枠組みからとらえるならば、①人と環境とを調整する機能、②人の対処能力を強化する機能、③環境を修正・開発という3点があげられる(白澤 2009: 45)。ソーシャルワーカーが少ない地域においては、今日でもなお、多くの専門職や地域住民、個人がソーシャルワーク機能の一端を担っている。よって、そのような地域における様々な社会的ニーズを解決する場合、ソーシャルワーカー以外の力による対応でも一定の成果が得られている。

多職種連携が求められるようになってきた今日、ソーシャルワーカーは自身の役割を高めながら多くの専門職や地域住民、個人との連携を図らなければならない。そのためには、まず、ソーシャルワーカーが、多くの専門職や地域住民、個人がいかにしてソーシャルワーク機能の一端を担ってきたのかについて歴史的側面もふまえながら学ばせていただき、その中で、自身の役割を高めながら介入し、連携する必要があるであろう。よって、本研究では、ソーシャルワーク機能の一端を担ってきた多くの専門職や地域住民、個人の活動の実際について、歴史的側面から整理する必要性を提示する。

2. 研究の視点および方法

本研究では、ソーシャルワーク機能の一端を担ってきた多くの専門職や地域住民、個人の活動の実際を「ソーシャルワーク的支援」と位置付け、昭和初期からの文献に掲載されている「ソーシャルワーク的支援」に関する記述を時系列的に整理した。

3. 倫理的配慮

本研究は文献研究により実施した。文献の取り扱いに関しては、日本社会福祉学会研究倫理指針の規定を順守するとともに、文献の引用については、厳密な倫理的配慮を心がけた上で取り扱うこととした。

4. 研究結果

昭和初期からの文献に掲載されている「ソーシャルワーク的支援」に関する記述は、社会福祉分野の文献以外では、教育分野の文献、保健分野の文献に多かった。また、地域住民による「ソーシャルワーク的支援」に関する記述は、社会福祉分野の文献以外では、郷土史について扱う文献等にも掲載されていることが把握できた。(資料：当日配布)

ただし、本研究では、これからのソーシャルワーカーとしての役割を重視するため、専門職による「ソーシャルワーク的支援」に関する記述に焦点化させる必要があった。よって、本研究では、教育分野と保健分野における「ソーシャルワーク的支援」に関する文献を中心に展開して行くことが妥当であると判断した。

5. 考察

ソーシャルワークにおいては、クライアントの抱える社会的ニーズが限定的であれば、その分、ソーシャルワーカーも自身の役割や専門性を担保しながらその実践を高度化できるであろう。よって、歴史的に見れば、ケースワーカーによるケースワーク実践といった捉え方がされていた時代までは、ケースワーカーもケースワーカーとしての自身の役割や専門性の追求が今日以上に明確であったように考えられる。ただし、ケースワークがソーシャルワークへと拡大される歴史的な過程を経て以降、ソーシャルワーカーが対峙すべくクライアントの捉え方自体がクライアントシステムとなり、その社会的ニーズは多岐に渡り、ソーシャルワーカー1人では対峙できなくなってきた。このため、ソーシャルワーカーには、制度的に位置付けられた協働者である他の専門職との連携が必要となった。

日本においては、1989年以降、社会福祉士や精神保健福祉士をはじめとする後発的に位置付けられたソーシャルワーカーのための国家資格が誕生した。しかし、それらの国家資格に求められているソーシャルワーカー像をもってしても、その誕生が後発的であるがゆえに、有資格者としての位置付けや自身の役割が見えにくくなっていると考えられる。よって、今日のソーシャルワーカーが時代に応じたソーシャルワークを展開する上では、むしろ、過去の様々な専門職による「ソーシャルワーク的支援」から、ソーシャルワーカー自らのあり方を謙虚に学ばせていただくような視座が必要なはずである。

参考文献

白澤政和(2009)「第2章相談援助の構造と機能」『相談援助の理論と方法Ⅰ 第2版』中央法規, 45.